アムベルビスト静注シリンジ7.5mL	25.79％7.5mL１筒	7,098
アムベルビスト静注シリンジ10mL	25.79％10mL１筒	9,193
アムベルビスト静注２mL	25.79％２mL１瓶	2,261
ウステキヌマブＢＳ点滴静注130mg「ＣＴ」	130mg26mL１瓶	97,928
ウステキヌマブＢＳ皮下注45mgシリンジ「ニプロ」	45mg0.5mL１筒	131,408
ウステキヌマブＢＳ皮下注90mgシリンジ「Ｆ」	90mg１mL１筒	254,206
エンスプリング皮下注120mgオートインジェクター	120mg１mL１キット	1,152,032
オマリズマブＢＳ皮下注75mgシリンジ「ＣＴ」	75mg0.5mL１筒	8,044
オマリズマブＢＳ皮下注75mgペン「ＣＴ」	75mg0.5mL１キット	8,044
オマリズマブＢＳ皮下注150mgシリンジ「ＣＴ」	150mg１mL１筒	14,602
オマリズマブＢＳ皮下注150mgペン「ＣＴ」	150mg１mL１キット	14,602
（か）		
ゴリムマブＢＳ皮下注50mgシリンジ「Ｆ」	50mg0.5mL１筒	67,615
（さ）		
ゾルゲンスマ髄注	１患者当たり	167,077,222
（た）		
デノスマブＢＳ皮下注120mgＲＭ「Ｆ」	120mg1.7mL１瓶	23,481
トシリズマブＢＳ点滴静注80mg「ＭＡ」	80mg４mL１瓶	6,687
トシリズマブＢＳ点滴静注200mg「ＭＡ」	200mg10mL１瓶	16,717
トシリズマブＢＳ点滴静注400mg「ＭＡ」	400mg20mL１瓶	33,434
（は）		
ブーレンレップ点滴静注用70mg	70mg１瓶	923,754

第二条　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

別表

注１～３　（略）

第１部　内用薬

品名	規格単位	薬価 円
（あ）～（ひ）　（略）		
（ふ）		
（略）		
ブリィビアクト錠25mg	25mg１錠	357.30
ブリィビアクト錠50mg	50mg１錠	583.20
（略）		
（へ）～（わ）　（略）		

改正前

別表

注１～３　（略）

第１部　内用薬

品名	規格単位	薬価 円
（あ）～（ひ）　（略）		
（ふ）		
（略）		
ブリィビアクト錠25mg	25mg１錠	373.30
ブリィビアクト錠50mg	50mg１錠	609.30
（略）		
（へ）～（わ）　（略）		